

おでかけ応援隊事業補助金

〔岡山市地域の支え合いによる移動支援活動推進事業補助金〕

を開始します！

1 趣旨

『足腰が弱ってきたため、地域の集まりに参加できなくなった。病院への通院やスーパーへ買い物に行くのも困るようになった』など、こうした高齢者等からの声に対して、地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動を行う団体に対する補助金制度を令和6年度から開始するものです。

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、外出に課題を抱える高齢者等を地域で支えるための、地域住民等による移動支援活動を行う団体を支援します。

2 補助対象となる団体

※以下の要件を全て満たすこと

- (1) 岡山市内に拠点を有し活動していること
- (2) 支え合い活動をしている団体、町内会、ボランティア団体、NPOその他これらに類する団体であって構成員が5人以上であること
- (3) 高齢者等の移動を支援する事業であって、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知）」に基づいた活動を実施する団体であること
- (4) 目的地での付き添い、乗降時の介助や見守り等を行う移動支援活動を実施する団体であること



3 補助金について

(1) 補助対象経費一覧

補助対象経費		補助限度額
事務経費	消耗品費	事務用品の購入費 ※ただし取得金額が5万円未満（税込）のものに限る
	印刷製本費	資料や広報誌等の印刷物の作成費、印刷費
	通信費	電話料、郵便料
コーディネーター人件費	サービス利用のコーディネーター（利用に関する相談受付、連絡調整等）を行う者に対する費用	24,000円
自動車保険料	移動支援専用の自動車保険の加入に要する保険料	50,000円
運転適性診断受講料	独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適性診断を受講した時の受講料	25,000円
安全運転講習会受講料	移動支援の基礎知識やマナー・接遇を学ぶための勉強会を受講したときの受講料	50,000円

(2) 申請受付期間

令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

※申請書等は、持参してください。

または、締め切り日までに郵送（必着）にて提出してください。**先着順になります。**

(3) 申請の流れ

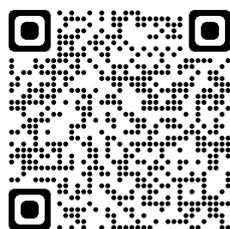
①事前相談

まずは、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

②補助金交付申請

申請の手引きと申請書等は、地域包括ケア推進課のホームページ

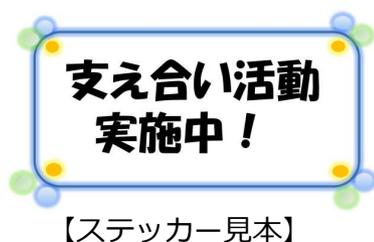
(https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-5-0-0_32.html)、または下記の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。



※「申請の手引き」(岡山市地域の支え合いによる移動支援活動推進事業補助金)をよく読んで、事前相談・申請をしてください。

4 ステッカーの配布

移動支援用車両に貼れるステッカー（縦30cm×横40cm）を希望団体には、補助決定後に1団体最大10枚まで配布します。



<申請書提出先・問い合わせ先>

住所：〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
(保健福社会館 9階)

岡山市保健福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課

連絡先：☎086-803-1286 FAX086-803-1780

受付時間：平日8:30～17:15（土日祝除く）